

## 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について(意見聴取)

1. 特定教育・保育施設に係る利用定員を定めることについて、子ども・子育て支援法第31条第2項に基づき、子ども・子育て会議の意見を聴取します。

[平成31年4月1日新規開設施設]

No.	施設			認可定員(人)	利用定員(人)				計
	施設名	区分	所在地		1号認定	2号認定	3号認定		
							満1歳未満	満1歳以上	
1	(仮称)よつぎ永福保育園	保育所	永福一丁目7番	73		32	3	22	57
2	(仮称)レイモンド下高井戸保育園	保育所	下高井戸三丁目23番	80		51	3	26	80
3	(仮称)杉並ひまわり保育園	保育所	成田東三丁目32番26号	76		17		25	42
4	(仮称)パピーナ荻窪天沼保育園	保育所	天沼三丁目15番	113		50		38	88
5	(仮称)杉並の家さくら保育園	保育所	成田東四丁目9番19号	110		48		38	86
6	(仮称)Picoナーサリ新高円寺	保育所	梅里二丁目24番6号	75		15	6	24	45
7	(仮称)にじいろ保育園浜田山	保育所	浜田山三丁目17番8号グリナーージュ浜田山1,2階	72		42	6	24	72
8	(仮称)グローバルキッズ浜田山園	保育所	浜田山三丁目22番	67		39	3	25	67
9	(仮称)キッズガーデン杉並和泉	保育所	和泉三丁目15番4号	60		33	6	21	60
10	(仮称)キッズガーデン浜田山	保育所	浜田山二丁目7番14号	60		36	6	18	60
11	(仮称)下高井戸ここわ保育園	保育所	下高井戸二丁目6番	60		11	6	21	38
12	(仮称)えがおの森保育園・あさがや	保育所	阿佐谷北四丁目21番9号	60		26		21	47
13	(仮称)アスク上高井戸保育園～都会のふるさと～	保育所	上高井戸一丁目7番6号	60		33	6	21	60
14	(仮称)にじいろ保育園上井草	保育所	上井草一丁目32番5号	57		33	6	18	57
15	(仮称)ふたばクラブ浜田山駅前保育園	保育所	浜田山三丁目24番4号	46		18	5	23	46
16	(仮称)大空と大地のな～さらい中野富士見町駅前園	保育所	和田一丁目1番6号アビ・ネックス杉並1階	50		23	0	15	38
17	(仮称)エンジェル高円寺保育園	保育所	高円寺南三丁目38番	48		10		18	28
18	(仮称)荻窪すきっぷ保育園	保育所	荻窪二丁目28番	60		33	6	21	60
19	(仮称)ウィズブック保育園東高円寺	保育所	高円寺南二丁目34番14号チアフルCOCO1階	26			6	20	26
20	(仮称)小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園	保育所	松庵三丁目35番15号	56		30	6	20	56
21	(仮称)パピーナ荻窪北口保育園	保育所	天沼三丁目6番27号	25			3	22	25
22	(仮称)ピノキオ幼児舎井草保育園	保育所	井草三丁目17番14号	20			6	14	20
23	(仮称)京王キッズプラッツ永福町	保育所	永福二丁目60番31号京王リナート永福町3階	29			4	25	29
24	(仮称)杉並保育園	保育所	梅里二丁目34番22号	94		60		34	94
1. の計				1,477		640	87	554	1,281

2. 特定地域型保育事業の利用定員を定めることについて、子ども・子育て支援法第43条第3項の規定に基づき、子ども・子育て会議の意見を聴取します。

[平成31年4月1日新規開設施設]

No.	事業			認可定員(人)	利用定員(人)				計
	事業所	種類	所在地		1号認定	2号認定	3号認定		
							満1歳未満	満1歳以上	
1	(仮称)ぴーかーぶう	小規模保育	和泉四丁目42番5号	19			3	16	19
2	(仮称)ひまわり園	家庭的保育	和泉三丁目13番15号	5			1	4	5
3	(仮称)なないろ	家庭的保育	下井草二丁目39番8号	5			1	4	5
4	ル・アンジェ(株)	居宅訪問型保育		5			5		5
2. の計				34			10	24	34

- ・小規模保育とは、主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、定員6人以上19人以下で保育を行う事業をいいます。
- ・家庭的保育とは、主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、定員5人以下で家庭的保育者の居宅またはその他の場所で家庭的保育者による保育を行う事業をいいます。
- ・居宅訪問型保育とは、主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、家庭的保育者が乳児・幼児の居宅を訪問し、当該居宅において1対1の保育を行う事業をいいます。定員は、上記「2. の計」欄では、満1歳未満に含めています。

3. 特定教育・保育施設に係る利用定員の変更は以下のとおりです。

[平成31年4月1日定員変更施設]

No.	施設・事業所名				利用定員増減分(人)					
	施設名	区分	所在地	認可定員(人)	変更後の利用定員(変更前)(人)	1号認定	2号認定	3号認定		計
								満1歳未満	満1歳以上	
1	区立西田保育園	保育所	荻窪一丁目57番4号	32	32(48)		△ 16	0	0	△ 16
2	区立阿佐谷南保育園	保育所	阿佐谷南三丁目12番12号	119	119(110)		0	9	0	9
3	区立阿佐谷北保育園	保育所	下井草一丁目25番9号	102	102(94)		6	0	2	8
4	頌栄保育園	保育所	上荻3丁目15番12号	67	67(64)		3	0	0	3
5	上水保育園	保育所	高井戸東2丁目3番4号	341	341(341)		2	0	△ 2	0
6	杉並の家保育園	保育所	浜田山4丁目31番5号	77	77(82)		△ 3	△ 1	△ 1	△ 5
7	アスクおぎぼ保育園	保育所	清水一丁目18番11号	100	100(100)		3	0	△ 3	0
8	山吹あさがやきた保育園	保育所	阿佐谷北三丁目29番12号	101	101(89)		12	0	0	12
9	大空と大地のなーさーい下井草駅前園	保育所	井草一丁目6番11号	70	60(50)		10	0	0	10
10	ラ・プリマプランカえいふく	保育所	永福二丁目17番12号	69	69(55)		14	0	0	14
11	コンビプラザ善福寺保育園	保育所	善福寺一丁目16番19号	64	64(52)		12	0	0	12
12	ういず本天沼保育園	保育所	本天沼二丁目42番24号	60	60(49)		11	0	0	11
13	アウル宮前保育園	保育所	宮前二丁目11番11号	149	149(119)		30	0	0	30
14	ゆめの樹保育園なりたにし	保育所	成田西二丁目24番20号	108	108(86)		22	0	0	22
15	ピノキオ幼稚園舎井荻保育園	保育所	井草四丁目15番16号	94	94(80)		15	0	△ 1	14
16	ポピンズナーサリースクール方南町	保育所	方南二丁目14番1号	100	100(70)		30	0	0	30
17	杉並たかいどいちご保育園	保育所	高井戸東四丁目5番7号	102	92(87)		5	0	0	5
18	Picoナーサリー和田堀公園	保育所	大宮一丁目20番22号	120	103(86)		17	0	0	17
19	高円寺りとるばんぷきんず	保育所	高円寺北一丁目27番3号	73	73(67)		6	0	0	6
20	ういず杉並和泉保育園	保育所	和泉二丁目42番12号	79	64(49)		15	0	0	15
21	阿佐ヶ谷たいよう保育園	保育所	阿佐谷南一丁目48番5号	94	85(67)		18	0	0	18
22	マミー高円寺保育園	保育所	高円寺南二丁目40番45号	72	72(65)		7	0	0	7
23	さくらさくみらい 堀ノ内	保育所	堀ノ内三丁目5番12号	60	60(48)		12	0	0	12
24	東京立正保育園	保育所	松ノ木二丁目29番19号	102	82(62)		20	0	0	20
25	杉並井荻雲母保育園	保育所	今川一丁目15番16号	60	49(38)		11	0	0	11
26	大空と大地のなーさーい高円寺南園	保育所	高円寺南四丁目37番23号	70	70(50)		20	0	0	20
27	和田ここわ保育園	保育所	和田一丁目5番7号	80	70(65)		5	0	0	5
28	上井草保育園	保育所	上井草三丁目25番19号	200	137(107)		0	3	27	30
3. の計				2,765	2,600(2,280)		287	11	22	320

4. その他 上記以外の定員増減等施設(参考)

No.	施設・事業所			事由	変更後定員(変更前)(人)	利用定員増減分(人)				
	施設名	種別	所在地			1号認定	2号認定	3号認定		計
								満1歳未満	満1歳以上	
1	区立杉並保育園※1	認可保育所	梅里二丁目34番22号	H31.3月末廃止	0(80)		△ 51		△ 29	△ 80
2	ふたばクラブ浜田山保育園※2	小規模保育	浜田山二丁目8番11号	H31.3月末廃止	0(19)		0	△ 6	△ 13	△ 19
3	ハーモニーキッズ	小規模保育	高井戸東二丁目29番13号	B型→A型	18(18)			0	0	0
4	ぴーかーぶう	家庭福祉員グループ	和泉四丁目42番5号	小規模保育(2. NO.1)へ移行	0(9)			△ 3	△ 6	△ 9
5	なないろ	家庭福祉員グループ	下井草二丁目39番8号	家庭的保育(2. NO.3)へ移行	0(6)			△ 2	△ 4	△ 6
6	藤枝みえ子	家庭福祉員	和泉四丁目42番20号	家庭的保育(2. NO.2)へ移行	0(5)			△ 1	△ 4	△ 5
7	にじいろ保育園杉並	認証保育所	上井草一丁目29番16号	保育所(1. NO.14)へ移行	0(30)		△ 7	△ 6	△ 17	△ 30
8	小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園	認証保育所	松庵三丁目35番15号	保育所(1. NO.20)へ移行	0(60)		△ 30	△ 10	△ 20	△ 60
9	京王キッズプラッツ永福町	認証保育所	永福二丁目60番31号	保育所(1. NO.23)へ移行	0(30)		△ 9	△ 6	△ 15	△ 30
10	ピノキオ幼稚園舎井草園	認証保育所	井草三丁目17番14号	保育所(1. NO.22)へ移行	0(35)		△ 14	△ 5	△ 16	△ 35
11	チャイルドルームパピーナ荻窪園	認証保育所	天沼三丁目6番27号	保育所(1. NO.21)へ移行	0(33)		△ 12	△ 6	△ 15	△ 33
12	ウィズブック保育園東高円寺	認証保育所	高円寺南二丁目34番14号	保育所(1. NO.19)へ移行	0(31)		△ 11	△ 6	△ 14	△ 31
13	保育室今川北※3	区保育室	今川二丁目22番23号	H31.3月末廃止	0(20)				△ 20	△ 20
14	保育室南阿佐ヶ谷第二※4	区保育室	阿佐谷南三丁目7番3号	定期利用へ移行	20(30)			△ 6	△ 4	△ 10
15	保育室ほりまつ※5	区保育室	松ノ木三丁目3番4号	H31.3月末廃止	0(30)				△ 30	△ 30
16	保育室清沓中通※6	区保育室	清水二丁目28番13号	H31.3月末廃止	0(15)				△ 15	△ 15
4. の計					38(451)		△ 134	△ 57	△ 222	△ 413

※1 区立杉並保育園は民営化に伴い平成31年3月末で閉園する。なお、在園児は(仮称)杉並保育園(1. No.24)へ転園する。

※2 ふたばクラブ浜田山保育園の在園児は(仮称)キッズガーデン浜田山(1. No.10)及び(仮称)ふたばクラブ浜田山駅前保育園(1. No.15)に優先転園する。

※3 保育室今川北の在園児は(仮称)にじいろ保育園上井草(1. No.14)及び上井草保育園(3. No.28)に優先転園する。

※4 保育室南阿佐ヶ谷第二の在園児は(仮称)杉並の家さくら保育園(1. No.5)等に優先転園する。

※5 保育室ほりまつの在園児は(仮称)杉並ひまわり保育園(1. No.3)及び(仮称)Picoナーサリー新高円寺(1. No.6)に優先転園する。

※6 保育室清沓中通は全在園児が平成31年3月末で卒園となる。

施設	利用定員(人)				
	1号認定	2号認定	3号認定		計
			満1歳未満	満1歳以上	
1. の計		640	87	554	1,281
2. の計			10	24	34
3. の計		287	11	22	320
4. の計		△ 134	△ 57	△ 222	△ 413
1+2+3+4 の合計					
		793	51	378	1,222

5. 平成31年4月1日現在の確保量の見込みと実績について(参考)

今回、杉並区子ども・子育て会議でご意見をいただき、保育施設の認可定員の設定等により、1,222人の確保量が増加します。その結果、平成31年4月1日現在の確保量の見込みと実績については、以下のとおりです。

保育施設	(A)計画上の確保量の見込み		(B)H31.4.1現在の確保量	差引き(B-A)
	0~2歳	6,664人	6,691人	27人
3~5歳	7,741人	7,802人	61人	
合計	14,405人	14,493人	88人	
教育施設	7,002人	6,957人	-45人	